特定非営利活動法人　みなみ区民利用施設協会

令 和 4 年 度 事 業 報 告 書

1　会議の開催

【理事会】第１回　令和４年５月20日（金）
議案：理事の選任、令和３年度事業報告、令和３年度決算（監査報告）
第２回　令和４年５月20日（金）
議案：常務理事の選任
第３回　令和４年11月21日（月）
議案：時給職員賃金の改定、令和5年度採用常勤職員及びスタッフの募集、職員の館長昇任要件等の見直し、就業規則（時給職員用）の一部改正
第４回　令和５年３月20日（月）
議案：理事の選任、常勤職員給与の改定、令和５年度事業計画、令和５年度収支予算

【総　会】第１回　令和４年５月20日（金）
議案：理事の選任、令和３年度事業報告、令和３年度決算（監査報告）
第２回　令和５年３月20日（月）
議案：理事の選任、常勤職員給与の改定、令和５年度事業計画、令和５年度収支予算

【委員会】全施設において令和４年６月に開催
議題：令和３年度事業報告について、令和４年度事業計画について

2　区民利用施設の管理運営

令和４年度は、指定管理施設として地区センター３館、コミュニティハウス５館と、老人福祉センター、スポーツ会館及びこどもログハウス各１館の計11施設、受託管理施設として学校施設活用型コミュニティハウス２館、合計13施設について管理運営を行いました。

お客様の声に耳を傾け、おもてなしの心をもって接するなど、「また利用したくなる」施設運営等に取り組みました。

みなみ区民利用施設協会の経営方針

① 地域のだれもが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気がでた」など、また利用したくなる施設を目指します

② 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります

③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげていきます

④ 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど、環境に配慮した施設運営を心がけます

⑤ お客様を気遣い、相手をおもんばかる「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします

南地区センター・南寿荘

大岡地区センター

中村地区センター

六ツ川台コミュニティハウス

永田台コミュニティハウス

睦コミュニティハウス

浦舟コミュニティハウス

六ツ川一丁目コミュニティハウス

蒔田コミュニティハウス

別所コミュニティハウス

六ツ川スポーツ会館

永田みなみ台公園
こどもログハウス

なお、蒔田コミュニティハウスについては、令和５年度から５年間の新たな指定管理期間に係る指定管理者の公募が令和４年度に行われたことから、これに応募し、当協会が次期指定管理者として選定されました。

(1) お客様サービスの向上

お客様に気持ちよく施設を利用していただくため、季節ごとの館内の飾り付け、花壇の植え替えや植栽の手入れ、設備・備品の更新や充実など、各施設が工夫をして様々な取組を行いました。

お客様の利便性向上のため、地区センター３館において公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）設備を設置・共用するとともに、地区センター３館及び睦コミュニティハウスではインターネット予約システムを導入しています。また、その他の施設においても最新の予約状況がウェブ上で閲覧できるようにしています（団体予約・利用がないこどもログハウスを除く）。

施設面での主な改善としては、南センターの体育室に冷暖房設備を新たに整備し(横浜市が実施)、令和５年３月から稼働しました。

(2) お客様アンケート

より良い施設運営に役立てるため、令和４年11月に各施設においてお客様アンケートを行ったところ、全部で2,200人の方から回答をいただきました。「言葉づかい」、「身だしなみ」、「窓口などの対応」、「ご案内及び各種説明」、「電話対応」、「施設内外の美化・清掃」、「ポスター・チラシなどの整理」及び「案内表示の配置等」の８項目について、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」の４段階で評価していただいた結果、「満足」の割合は、すべての項目で70%以上となっています。また、「満足」と「やや満足」の合計は８項目中７項目で95%以上となりました（「窓口などの対応」では、「満足」と「やや満足」の合計が85%ほどにとどまりましたが、これは「無回答」の方が14%ほどいたことによるものです。）。

このアンケートでは、施設ごとに具体的なご要望やご意見などもいただいていることから、これを真摯に受け止め、引き続き改善等に努めていきます。

なお、各施設ごとのアンケート結果やお客様の個別のご意見等に対する説明については、館内での掲示及びホームページへの掲載を行っています。

各質問項目に対する満足＋やや満足の割合

項　　目	満足＋やや満足の割合
言葉づかい	９８.２％
身だしなみ	９８.２％
窓口などの対応	９７.５％
ご案内及び各種説明	９５.０％
電話対応	８５.３％
施設内外の美化・清掃	９７.８％
ポスター・チラシなどの整理整頓	９７.２％
案内表示の配置等	９６.７％

(3) 自主事業について

より多くの皆様に施設を利用していただくため、個人でも参加していただけるイベントや教室など、各施設が企画・工夫した自主事業を実施しました。

趣味の講座や教室等に加え、区役所、区・地区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどとも連携しながら、子育て広場等の親子が集い交流できる場の提供、健康体操やウォーキング、介護予防教室など高齢者の健康増進、ボランティア養成講座や認知症サポーター養成講座など支え合いや担い手の育成等を積極的に進めることで、区地域福祉保健計画の推進等にも取り組んでいます。

令和４年度は、全部で309の事業を行い、延１万7,737人の皆様に参加いただきました。

自主事業の実施状況

	令和４年度 A	令和３年度 B	差引増減 A－B
実施事業数 （うち新規事業数）	３０９ （　８４）	２３０ （１０８）	７９ （－２４）
開催回数	９９０	７６６	２２４
延参加者数 （増減率）	１７,７３７	１２,９２２	４,８１５ （３７.３％）

(4) SDGｓの取組

当協会では、横浜市が進める「SDGｓ未来都市」の取組と共同歩調をとり、SDGｓの取組を進めています。

南地区センターと南寿荘、中村地区センター、睦・六ツ川一丁目・蒔田・別所コミュニティハウス及び六ツ川スポーツ会館の８施設においては、風力発電による再生可能エネルギーを使用しています。また、学校施設活用型のコミュニティハウス２館を除くすべての施設において照明設備のＬＥＤ化を行い、節電・省エネルギーの取組を進めています。

横浜市 SDGs 認証 "Y-SDGs"
認　証　状
Y-SDGs
superior
特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会　様
貴団体は SDGs 未来都市の推進に貢献するとともに SDGs の達成に向けた取組を積極的に進めていると認められることからその功績をたたえ Y-SDGs 認証事業者として認証します
認証期間　令和4年4月から令和6年3月
認証番号　No.2022030500-2
令和4年3月30日
横浜市長　山中　竹春

また、各施設の自主事業において、こどもや一般の参加者を対象としたＳＤＧｓを理解・推進するための講座等も行っています。

これらを含めた積極的な取組の成果として、SDGs達成に向けて貢献しようとする事業者を横浜市が独自に認証する仕組み「Y-SDGｓ」において、令和元年度からは「Standerd（標準）」、令和３年度からは「Superior（上位）」の認証を受けています。

※　Y-SDGｓの認証区分　：　Supreme（最上位）、Superior（上位）、Standerd（標準）

(5) その他施設の休止等

南地区センター及び南寿荘では、体育室への冷暖房設備の新設工事のため、体育室については令和４年８月１日から、隣接する図書コーナー及び機能訓練室等については同10月1日から、令和５年２月末までの間利用を休止しました。また、施設全体に水道水を供給する「加圧給水ポンプユニット」の更新工事に伴う断水のため、令和４年12月21日から12月27日までの間、全館を休館としました。

永田台コミュニティハウス市民図書室は、永田台小学校の施設改修工事に伴い（市民図書室入口が工事範囲にかかり、安全な通行が確保できなかったため）、令和５年１月５日から２月18日の間利用を休止しました。

2　利用者数等について

令和４年度の利用者（入館者）数は全体で45万6,096人となり、前年度の39万2,138人と比べて６万3,958人（16.3%）の増加となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までの入館者数は70万人を越える水準で推移していたことからすると、まだ十分な回復には至っていないということができます。

全施設合計の利用者（入館者）数

	令和４年度 A	令和３年度 B	差引増減 C＝A－B	増減率 C／B
利用者数	４５６,０９６	３９２,１３８	６３,９５８	１６.３％

【参考】令和元年度の全施設合計利用者（入館者）数　７０３,７６０人

稼働率でみた場合、全体で61.2%と、前年度の64.3%と比べて3.1ポイントの低下となっています。これは主に、令和３年度に行った新型コロナ感染症の感染拡大に伴う利用制限の影響が、本年度は基本的にはなくなったことによるものです（令和３年度は、相対的に利用が少ない夜間帯の新規予約を停止した期間があることから、これが稼働率の計算から除外され、結果として、全体としての稼働率は高めに表示される傾向が生じました。）。

全施設合計の稼働率

		令和４年度 A	令和３年度 B	差引増減 A－B
利用可能枠数	a	６７,２３２	５８,８９２	８,３４０
稼働枠数	b	４１,１５５	３７,８９２	３,２６３
稼働率	b／a	６１.２％	６４.３％	－３.１Ｐ

引き続き利用しやすい施設とするための環境整備や、楽しく参加できる自主事業の実施等により利用者数及び稼働率の向上を図っていきます。

3　事務局組織・職員体制等について

協会組織全体を統括する事務局に事務局長（常務理事が兼務）ほかの職員、各施設に館長、副館長その他の職員を配置し、施設の管理運営にあたっています。令和４年度は、事務局長、館長・副館長等の常勤職員21名、各施設のスタッフ98名、計119名の職員体制（定数）で業務を執行しました。

令和５年３月末の退職者及び欠員を補充するための採用試験を行ったところ、常勤職員については９名の応募があり、１名を採用しました。また、スタッフについては26名の応募があり、17名を採用しました。その他、年度途中の欠員に対して随時の採用を行っています。

常勤職員に対しては、勤務実績評価制度の運用等により高い意欲と能力のある職員を育成し、特に優秀な職員については昇任制度により館長に登用する道を開いています。令和４年度の昇任者（令和５年４月１日発令）はありませんでしたが、今後、内部昇任をより積極的に進めていくため、館長昇任要件の見直し等を行いました。

職員の人材育成・資質向上等を図るため、全職員を対象に毎年テーマを決めて行う全体研修や、新採用職員研修等を協会として行うほか、各施設において人権啓発研修、個人情報保護研修、接遇マナー研修などを行いました。

4　財政状況について

令和４年度決算における事業活動収支（経常損益）は、収入総額３億1,115万8,167円、支出総額３億839万8,500円、差引き275万9,667円の黒字となりました。

令和4年度事業収支（経常収支）

収入総額　A	支出総額	経常損益　A－B
３１１,１５８,１６７	３０８,３９８,５００	２,７５９,６６７

また、正味財産期末残高は収支差引額と同額の275万9,667円増加し9,250万9,856円となりました。

正味財産期末残高の状況

令和３年度正味財産期末残高　A	令和４年度正味財産増減額　B	令和４年度正味財産期末残高　A＋B
８９,７５０,１８９	２,７５９,６６７	９２,５０９,８５６

ロシア・ウクライナ情勢の不安に伴う物価高騰などにより非常に厳しい経営環境の中にあって、経常収支はかろうじて黒字を維持することができましたが、これには、電気

料金・ガス料金の大幅な値上げ等に対応して、横浜市から指定管理施設運営支援金が交付されたことが大きく影響しています。

過去５年間の経常損益の推移を見てみると、年によって変動がありますが、５年間の経常損益の平均は△1,109,563円／年となり、若干のマイナスにとどまっています。また、正味財産期末残高にも目立った変動はなく、協会全体の予算規模等から考えても資金に不足を生じる懸念はないと考えられます。

過去5年間の経常損益額及び正味財産期末残高の推移

	Ｈ30年度	Ｒ元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度
経常損益額	△9,448,454	△13,449,449	14,614,485	△24,066	2,759,667
正味財産期末残高	88,600,219	75,159,770	89,774,255	89,750,189	92,509,856

現時点では切迫した財政状況には至っていませんが、国際情勢の不安がいまだ収束の兆しを見せないこと、国内では長引くデフレからの脱却に向けて大幅な賃上げが求められていることなどから、厳しい経営環境は当面続くものと考えられ、引き続き引き締めを図っていく必要があります。

一方で、区地域福祉保健計画に沿った地域活動への支援を進めるなど、コミュニティの醸成を図っていくためには、各施設の環境整備やサービスの向上、自主事業の充実・強化等も進めていく必要があり、そのための経費については積極的に投じていくことが重要です。

引き続き、健全な協会財政の維持と地域への貢献を両立すべく、バランスのとれた経営に努めていきます。